

「新屋浜風力発電所ブレード破損事故に関する報告」について

株式会社日立パワーソリューションズ(以下、当社)が保守サービスを提供する秋田県・新屋浜風力発電所(事業会社：さくら風力株式会社)で2025年5月に発生しましたENERCON社製風力発電設備ブレード(羽根)破損事故に関して、本日開催された「第24回産業構造審議会 保安・消費生活用製品安全分科会 電力安全小委員会電気設備自然災害等対策ワーキンググループ」において「新屋浜風力発電所ブレード破損事故に関する報告」が公表されました。

このたびの事故により、お客さまをはじめ、地域の方々に多大なるご心配とご迷惑をおかけしておりますことを、心よりお詫び申し上げます。

第三者(有識者)に参画いただいた事故調査委員会において、下記の事項がブレード破損の要因につながった可能性があると指摘されました。

- ①CFRP^{*1}を使用したブレードがメーカーによる設計当時のIEC^{*2}規格に準拠していたものの、落雷保護システムに不足があったこと(等電位ボンディングの未実施)
- ②保守メンテナンスで点検対象外の範囲にあった、放電痕が見つからなかったこと
- ③発見されていた損傷が拡大し事故に至るとは予見できなかっこと
- ④当社とメーカー間で、点検結果や落雷保護システムの改良背景等の情報共有が不足していたこと

当社は保守メンテナンス業者として、法律や業界のガイドラインに則って点検を実施してきましたが、指摘を重く受け止めております。指摘に基づき今後は、落雷後の自動運転停止装置の設置や点検範囲の拡大等、メーカーと協力して再発防止に努め、風力発電設備の安全確保に一層取り組んでまいります。

*1 CFRP(Carbon Fiber Reinforced Plastics): 炭素繊維強化プラスチック

*2 IEC(International Electrotechnical Commission): 国際電気標準会議

経済産業省ウェブサイト

- ・資料1-1 新屋浜風力発電所ブレード破損事故に関する報告
- ・資料1-2 新屋浜風力発電所におけるブレード破損事故について(事務局資料)

お問い合わせ先

https://www9.hitachi.co.jp/hitachi-power-solutions/toiawase_all/index.html

以上